

# 畜産とくつく情報

平成 23 年 1 月 24 日  
( 通算 第 135 号 )  
問い合わせ先  
長野県庁農政部園芸畜産課  
電話 026-235-7232  
enchiku@pref.nagano.lg.jp

## 宮崎県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生

1 月 22 日及び 23 日に宮崎県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。現在、殺処分、消毒、疫学調査等が行われているところです。

また、今シーズンは家きんで 3 例、野鳥等で 5 例が確認されており、**国内には既に本ウイルスが広く侵入している状況**です。

家きん飼養者の皆様は、引き続き衛生管理の徹底をお願いします。

### 宮崎県の発生の概要(1 月 24 日時点)

#### 1 例目

宮崎市佐土原町、種鶏 10,200 羽飼養

1 月 21 日、36 羽が死亡

1 月 22 日、遺伝子検査で H5 亜型であることを確認

1 月 23 日、殺処分を終了、鶏糞等の処理を実施中

#### 2 例目

児湯郡新富町、採卵鶏 66,000 羽飼養

1 月 23 日、20 羽が死亡、遺伝子検査で H5 亜型であることを確認

同じ養鶏団地の 7 戸についても殺処分する (**発生農場も合わせて約 41 万羽**)

#### 移動制限区域内の状況

飼養状況 ( 農林水産省集計 )

1 例目 ( 宮崎市 )

4 6 戸 1 5 0 万羽

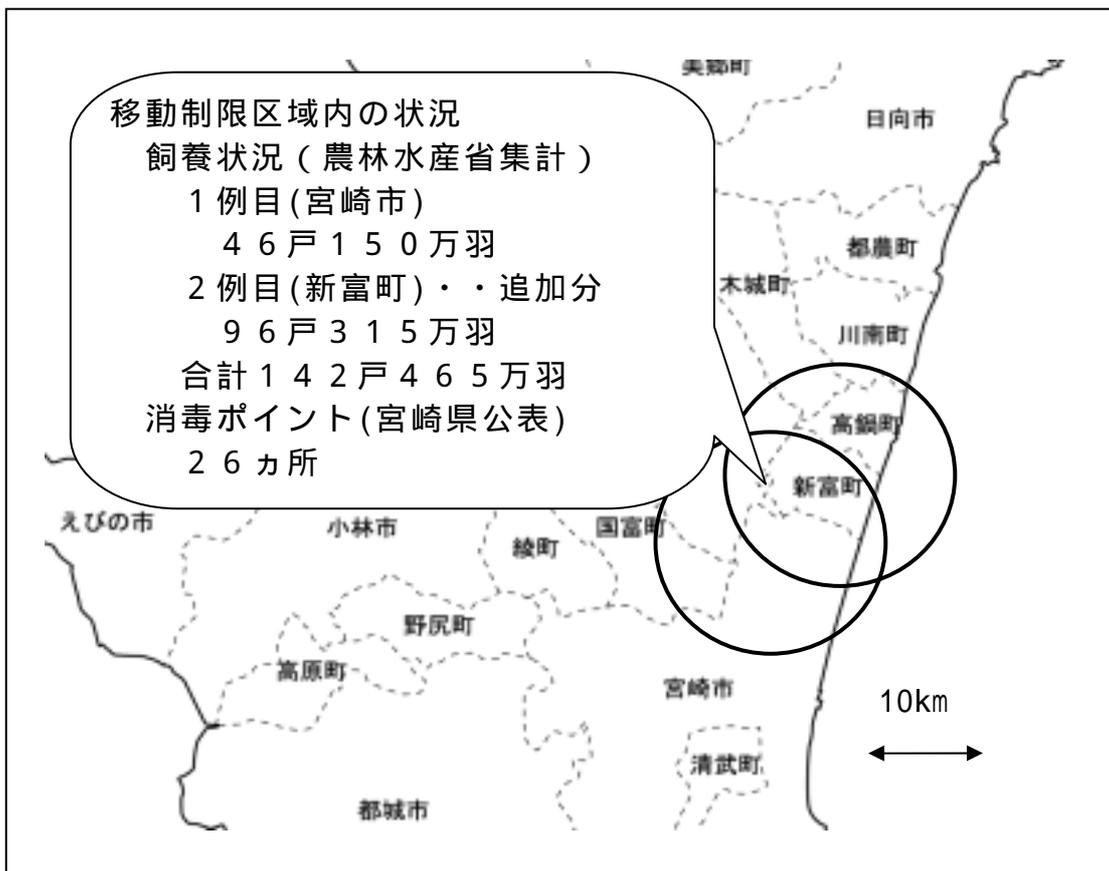
2 例目 ( 新富町 ) ・ ・ 追加分

9 6 戸 3 1 5 万羽

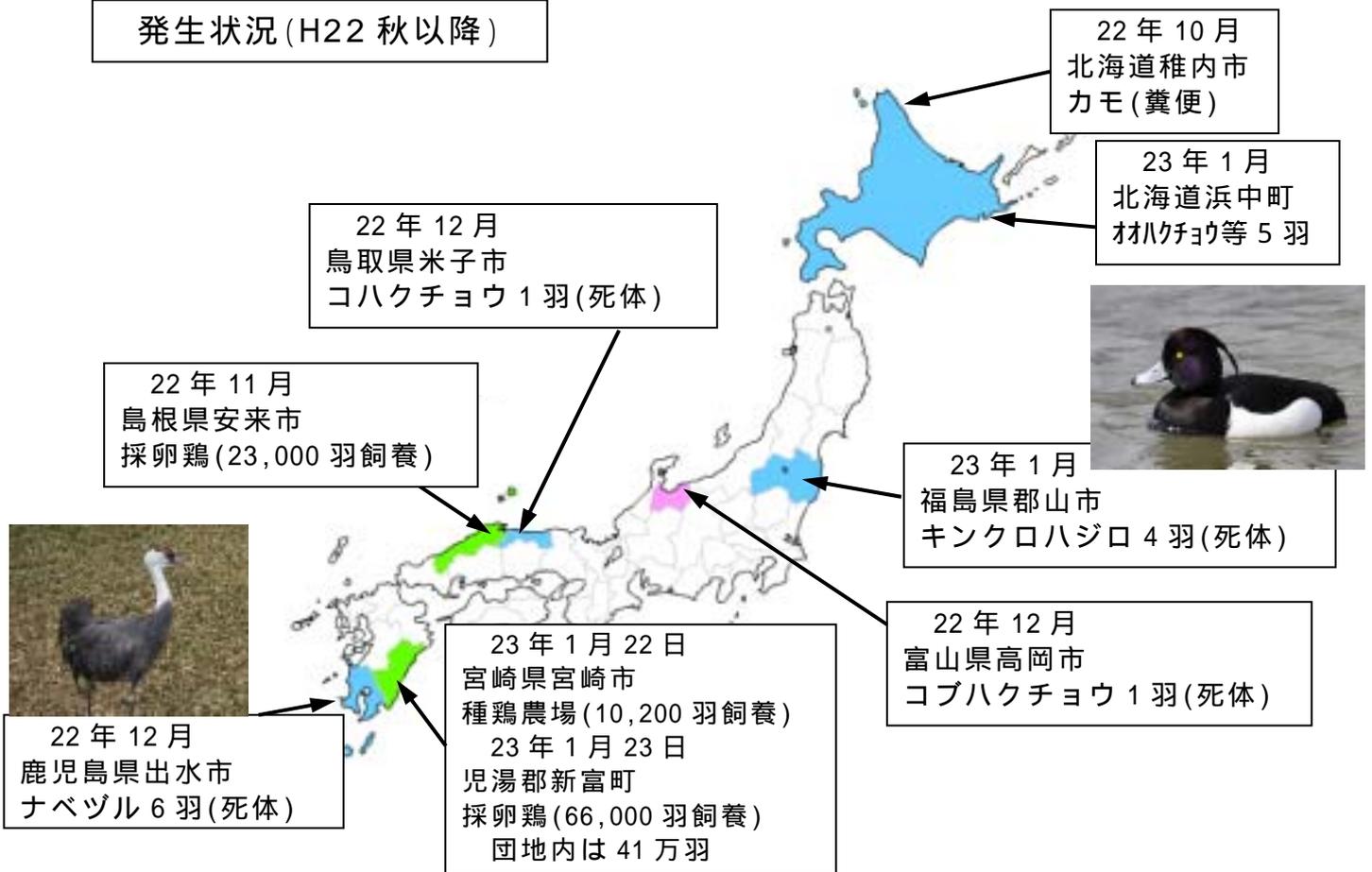
合計 1 4 2 戸 4 6 5 万羽

消毒ポイント ( 宮崎県公表 )

2 6 カ所



発生状況 (H22 秋以降)



鳥インフルエンザ侵入防止のための留意点

毎日、家きんを観察する。  
 飼育舎専用の作業靴を使用するか、踏み込み消毒槽を用意し飼育舎の出入りの際に靴を消毒する。  
 野鳥がウイルスを持っている可能性があるので、防鳥ネットなどにより野鳥との接触を防ぐ。  
 また、破れている場合にはすぐに補修等行ってください。  
 鶏舎周囲に穀類等のエサや生ゴミ等の野生動物を誘引するものを置かないでください。  
 カモなどの渡り鳥の飛来地に近づかない。  
 発生国へはなるべく渡航しない。  
 また、渡航した際は、生きた鳥を売っている場所や鳥類を飼育している場所へは立ち入らず、帰国の際は空海港で靴底消毒を行ってください。



家畜保健衛生所	電 話	家畜保健衛生所	電 話
佐久	0267-62-4123	松本	0263-47-3223
上田支所	0268-23-1630	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782		
飯田	0265-53-0439 時間外：0265-23-1111	県庁園芸畜産課	026-235-7232 時間外：026-232-0111